

みえる電話サービス利用規約

株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます）は、当社が別途定める Xi サービス契約約款又は FOMA サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます）のほか、この「みえる電話サービス利用規約」（以下「本規約」といいます）を定め、これにより「みえる電話サービス」（契約約款に定める「みえる電話機能」をいい、以下「本サービス」といいます）を提供します。なお、本規約は、契約約款の一部を構成します。

第 1 条（本規約の適用）

契約約款及び本規約（以下「本規約等」といいます）は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の係に適用されます。本サービス利用者は、本規約等の各条項をお読みいただき、ご同意いただいた場合のみ、本サービスをご利用いただくことができるものとします。

第 2 条（本規約の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本サービス利用者」とは、本サービス用アプリ（第 6 号に定義します）をダウンロードし、本規約等に同意の上本サービスを利用しようとする方又は利用する方をいいます。
- (2) 「本契約」とは、本規約等に基づいて締結される本サービスの利用に係る契約をいいます。
- (3) 「本通話」とは、利用者端末（第 5 号に定義します）で本サービスを用いて行われる音声通話をいいます。
- (4) 「対応端末」とは、本サービスを利用することができる端末として、当社が別途指定するスマートフォン、タブレット等の機器をいいます。
- (5) 「利用者端末」とは、本サービス利用者が本サービスを利用するために用いる対応端末をいいます。
- (6) 「本サービス用アプリ」とは、本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションソフトウェアをいいます。
- (7) 「本サービス用サーバー」とは、テキスト化及び音声化の機能等を有し、当社が本サービスを提供するため又は利用データ（第 11 号に定義します）を記録し蓄積していくために利用する、当社が管理し運営するサーバーをいいます。
- (8) 「通話相手」とは、本サービス利用者が本通話を行う場合の通話の相手方をいいます。
- (9) 「録音データ」とは、利用者端末を用いて行われる音声通話の発話内容を録音することにより、本サービス用サーバー上に記録（録音時から最長 6 ヶ月間保管されます。ただし、本サービス用アプリで過去の録音データを再度確認することはできません）される音声のデータをいいます。

- (10) 「文字データ」とは、本サービス用サーバーの機能により、録音データの内容を文字に変換したデータをいいます。
- (11) 「利用データ」とは、本サービス用サーバーに記録、蓄積された録音データ、文字データ及び入力文字データ（第 12 号に定義します）の総称をいいます。
- (12) 「入力文字データ」とは、本サービス利用者が本サービス用アプリを用いて文字で入力することにより、本サービス用サーバー上に記録される文字に係るデータをいいます。
- (13) 「テキスト化」とは、録音データに収録されている音声の内容を識別し、文字に変換することをいいます。
- (14) 「音声化」とは、本サービス用アプリにおいて文字で入力された内容を音声のデータに変換することをいいます。
- (15) 「本携帯電話番号」とは、契約約款に基づき本サービス利用者がご契約中の回線に係る携帯電話番号をいいます。
- (16) 「音声認識精度」とは、録音データの内容を文字に変換する機能の正確性の程度のことをいいます。
- (17) 「音声変換精度」とは、本サービス用アプリ上で入力された文字を音声化する機能の正確性の程度のことをいいます。
- (18) 「ドコモ UIM カード」とは、ドコモ UIM カード、ドコモ miniUIM カード、ドコモ nanoUIM カード及びドコモ eSIM カードの総称をいいます。

第 3 条（本契約の成立）

本契約は、契約約款に同意のうえ、本サービス用アプリがインストールされている利用者端末の画面上に表示される本規約に同意する旨のボタンを、押下したことをもって、当社と本サービスの利用を希望する者の間に成立し、その効力を生じるものとします。

第 4 条（本規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。この場合、本サービスに係る提供条件等は、変更後の本規約によります。

- (1) 本規約の変更が、ご利用者の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 5 条（本サービスの内容及び利用目的）

本サービスは、本機能（詳細は第 6 条に定めます）を通じて、音声通話をサポートすることを目的としたサービスであり（以下「本目的」といいます）、本サービス用アプリは、本サービスを提供するために当社が提供するアプリケーションソフトウェアです。

第6条（本サービスの内容）

1. 本サービス利用者は、当社が別途定める方法に従って利用者端末の操作を行うことにより、次の各号に定める本サービスの機能（以下「本機能」といいます）を利用することができます。
 - (1) 本通話中に、通話相手の発話内容を本サービス用サーバー内でテキスト化して、利用者端末の本サービス用アプリ上に文字として表示する機能（なお、本サービス利用者の発話内容を利用者端末に表示する機能、及び利用者端末上で文字入力した内容について本サービスを利用する通話相手の端末上に文字として表示する機能は、本機能には含まれておりません）
 - (2) 本通話中に、本サービス利用者が本サービス用アプリを用いて文字で入力した内容を本サービス用サーバー内で音声データ化し、通話相手に音声で伝える機能
ただし、通話相手も本サービスの利用者であり、かつ、本サービス用アプリを用いて本通話をした場合、本サービス利用者が本サービス用アプリにて文字で入力し音声データ化された内容は、通話相手の本サービス用アプリ上に文字で表示されません。
 - (3) その他前各号に付随する機能
2. 本サービス利用者は、本サービスにおける音声認識精度及び音声変換精度等が、本サービスに係るシステムの性能に依存するとともに、本サービス利用者又は通話相手の利用環境や声質、発話スピードなどにより大きく異なる場合があること、本サービスの利用において本サービス利用者の意図する結果が得られない場合があることについて、あらかじめ承諾するものとします。
3. 本サービスの対応言語は日本語のみです。本サービスは翻訳機能には対応しておらず、発話内容に日本語以外の言語が含まれている場合、正しくテキスト化できない場合があります。
4. 本サービス利用者は、本サービスの特性上、本サービスの利用により、本サービス利用者が難聴者又は聴覚障がいがあることを通話相手に認識される可能性があることについてあらかじめ同意いただくものとします。

第7条（本サービスの利用条件等）

1. 本サービスのご利用にあたっては、次の各号に定める利用条件が、本サービスの利用中、いずれも満たされている必要があります。
 - (1) 本携帯電話番号に係る回線契約について音声通話（IP 電話は除きます）を利用可能な料金プラン等が選択されていること
 - (2) 本携帯電話番号に係る回線契約において sp モード（当社が別途定める sp モードご利用規則に規定するものをいいます。）が契約されていること
 - (3) 上記(1)、(2)の契約が有効に存続していること
 - (4) 利用者端末に上記(1)、(2)の契約に係るドコモ UIM カードが装着されていること
 - (5) 利用者端末のデータ通信の設定を ON にしていること
 - (6) 本サービス用アプリ内にて「みえる電話が有効です」と設定されていること

2. 本サービスを海外でご利用する場合には、前項各号に定める利用条件に加えて、本サービスの利用中、データローミング設定を ON にしたうえで、本サービス利用者が VoLTE 発信をする必要があります。
3. 本サービスは、当社が別途定める電話番号の相手方との通話で利用することができます。なお、当社は、本サービスを利用できる電話番号を、当社ウェブサイトにおいて定めます。
4. 本サービスは、110、118、119 宛への通話には対応しておりません。本サービス利用者がこれらの番号に架電すると通常音声通話での接続となります。
5. 次の各号に該当する場合は、通話相手の本通話中の音声は、利用者端末の本サービス用アプリ上に文字として表示されません。
 - (1) 本サービス利用者が本サービスを利用して発信した場合において、通話相手の電話番号が FAX 番号であるとき
 - (2) 本サービス利用者が本サービスを利用して着信した場合において、本サービスの音声ガイダンスが流れている間
 - (3) 本サービス利用者が本サービスを利用して発信した場合、通話相手の電話番号において保留メロディ、電子音などが流れた場合（この場合、本サービス利用者自身の責任により、画面上に表示されるテキスト内容から通話相手が応答したことを判断して通話をさせていただく必要があります）
6. 利用者端末に本サービス用アプリがインストールされている場合、本サービス又は次の各号に定める当社が提供しているサービスは、動作競合等により同時に利用することができない場合があるほか、それぞれのサービス、アプリが正常に動作しない場合があります。各サービスの契約の有無は、本サービス利用者ご自身の確認をお願いいたします。
 - (1) ビデオコール（Xi サービス契約約款に定めるビデオ通信モードによる通信をいいます）
 - (2) 当社が別途専用回線等接続サービス契約約款に定める第 8 種接続装置に係る内線番号を利用した音声通話
 - (3) 当社が別途専用回線等接続サービス契約約款に定める第 9 種接続装置に係る内線番号を利用する音声通話
 - (4) Xi サービス契約約款に定める通話モードによる音声通話（自動的に 3G 品質での通話になります）
 - (5) はなして翻訳（当社が別途はなして翻訳利用規約に定めるものをいいます）を利用する音声通話
 - (6) ワンナンバーサービス（当社が別途ワンナンバーサービス利用規約に定めるものをいいます）における子機利用を利用する音声通話

7. 利用者端末の通信状態によっては、本サービス用アプリで表示される音声ガイダンスの残秒数と通話相手に流れる実際の音声通話のタイミングとが一致しない、本アプリ上でのボタン操作が反応しない等、本サービス用アプリが正しく動作しない場合があります。
8. 本サービスを提供するためのシステムを含む当社が保有するシステムに何らかの障害が発生した場合、当社は、本サービス用アプリの起動を制限もしくは本サービス用アプリ上を利用して通話中であっても本アプリを終了させる等し、音声通話のみで、通話相手方の電話番号に接続することを優先します。
9. 本サービス用アプリの仕様上、本サービス用アプリに表示される通話時間は、実際の通話時間とは異なります。実際の通話時間は、利用者端末に標準搭載された電話アプリにてご確認ください。
10. 利用者端末において「みえる電話が有効です」と設定されていた場合でも、本サービス利用者が一定期間、本サービスを利用しなかった場合、自動的に「みえる電話が無効です」の設定に変更されます。当社は、当該設定変更が行われる際にプッシュ通知その他当社が別途定める方法で本サービス利用者に対して、その旨を通知します。なお、「みえる電話が無効です」となっている間は本サービスを利用することができません。本サービスを利用するためには再度、「みえる電話が有効です」の設定に変更する必要があります。

第 8 条（権利義務の譲渡禁止）

本サービス利用者は、本契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第 9 条（特約）

当社は、当社の判断により、本規約とは別に、本サービスに係る特約を定めて本サービス利用者とは本サービスの利用に関する契約を締結することがあります。この場合において、当該特約と本規約との間で異なる定めがあるときには、当該特約が本規約に優先して適用されるものとします。

第 10 条（本サービス利用者が行う本契約の解約）

本サービス利用者は、利用者端末から本サービス用アプリをアンインストールする方法により、いつでも本契約を終了させることができます。なお、本サービスをアンインストールする際は、本サービス用アプリ内の利用設定から「みえる電話が無効です」となっていることをご確認ください。「みえる電話が有効です」の設定のまま、本サービス用アプリを利用者端末からアンインストールした場合、一定期間、利用者端末からの VoLTE 品質での通話ができない場合があります。

第 11 条（当社が行う本契約の解除）

1. 本サービス利用者が次の各号のいずれか一つでも該当するときは、当社は本サービス利用者に対し何らの催告を行うことなく、本契約を解除するとともに、これにより当社が被った損害の賠償を本サービス利用者に請求することができるものとします。

- (1) 本規約等の定めに対する違反があり、当該違反の性質又は状況に照らし、10日以内に当該違反を是正することが困難であるとき
 - (2) 第17条（禁止事項）に違反したとき
 - (3) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき
2. 当社は、前項に基づき本契約が解除されたことにより本サービス利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当該損害について、一切責任を負わないものとします。

第12条（本サービスの変更、追加、廃止）

1. 当社は、当社の都合によりいつでも、本サービス及び本機能の全部又は一部を変更し、追加し、又は廃止（以下「本機能の変更等」といいます）することができるものとします。なお、当社は本サービス及び本機能の全部が廃止する場合、当社は適当と判断する方法により、あらかじめその旨を本サービス利用者に周知又は通知します。本サービス及び本機能の全部が廃止された場合、本契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、次の各号に定める場合、本サービス利用者に事前に通知することなく、本機能の変更等を行うことがあります。
 - (1) 本機能に係るシステムの保守・点検を行う場合
 - (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災等により、本機能の提供ができない場合
 - (3) 本機能に係るシステムの障害等により、本機能の提供ができなくなった場合
 - (4) 当社が、運用上又は技術上やむを得ず本機能の一時中止が必要であると判断した場合
3. 当社は、前二項により本サービス利用者又は第三者に損害が生じたとしても、本規約等に別に定める場合を除き、当該損害について一切の責任を負いません。

第13条（発話内容等の情報の利用）

1. 当社は、本通話に係る利用データを、録音時から6ヶ月経過後本サービス用サーバーから削除しますが、本通話に係る利用データを個人が特定できないようプライバシー処理を施した状態に加工して引き続き本サービス用サーバーで保管する場合があります（以下当該加工済みの利用データを「加工済み利用データ」といいます）。
2. 本サービスの利用にあたっては、通話相手に対して、通話相手の発話内容を録音し、テキスト化して文字で本サービス利用者に提供すること、録音データを本サービス用サーバー内にて保存すること、ならびに当社が当該録音データ及び文字データを品質向上目的で利用することについて音声ガイダンスにより説明します。なお、音声ガイダンスは、通話相手の状況（コールセンター等で冒頭に自動ガイダンスが流れる場合、通話相手が保留、キャッチホンを利用した場合、通話の冒頭でガイダンスを再生するサービスを通話相手が利用している場合を含みます）によっては、通話相手へ聞かせることができないケースも発生しうるため、通話が開始された後に本サービス利用者自身で通話相手へ上記内容をご説明ください。なお、通話相手が当社所定の操作を行うことにより、音声ガイダンスを途中で終了

させることができます。音声ガイド終了時点より本サービス利用者は、通話相手との通話が可能になります。

3. 音声ガイドは 1 通話につき 1 回のみ再生できます。通話相手が転送サービスなどを利用した場合でも、もう一度再生することは出来ないため、この場合もご自身でのご説明をお願いいたします。
4. 本サービス利用者が本サービス用アプリを利用して発信した場合、通話相手へ音声ガイドを再生している間の通話相手の発話も本サービス用サーバー内でテキスト化して、利用者端末の本サービス用アプリ上に文字として表示されるため、ガイド終了後にご自身でのご説明をお願いいたします。また、本サービス利用者が本サービス用アプリを利用して着信した場合は、双方に音声ガイドが再生され、音声ガイド終了後に通話が可能となります。なお、音声ガイド再生中、本サービス利用者及び通話相手の発話がテキスト化されることはありません。
5. 本サービス利用者は、本サービスの利用の都度、発話内容を録音し、テキスト化して文字で本サービス用アプリ画面上に表示すること及び録音データを本サービス用サーバー内にて保存することについて同意する必要があります。
6. 通話相手も本サービスの利用者であり、かつ、本サービス用アプリを用いて本通話をする場合、両者がみえる電話を利用している旨を音声ガイド及び画面上にて通知します。
7. 通話相手が当社の通話録音サービスを利用している場合、通話相手に対して、本サービスの音声ガイドが再生されず、通話録音サービスの音声ガイドのみが再生される場合があります。
8. 当社はパーソナルデータの取扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。なお、サービス契約者は、別途当社の定める「みえる電話／音声通話に係る情報の取得・利用」に同意する必要があります。

第 14 条（料金）

1. 本サービスの利用料は無料です。ただし、本通話にあたっては、本サービス利用者と当社の間で締結された契約に基づく通話に関する料金プラン等に応じた通話料及び文字メッセージ送受信分のパケット通信料に加え、別途パケット通信料等がかかります（本サービス用アプリのダウンロード及びバージョンアップを含みます）。なお、当社が提供するパケット定額サービスをご契約の場合であっても、日本国外における利用の場合はパケット定額サービスの適用対象外となります（海外におけるパケット定額サービスが適用となる場合を除きます）。海外におけるパケット定額サービスが適用となる場合であっても、本サービスの利用により短期間で上限額に到達する場合があります。各パケット定額サービスの適用条件、料金等については、当社へお問い合わせください。
2. システム故障が発生した際、一定期間サービスを利用できないケースや、通話終了が遅れるケースが生じますが、通話料金の返金等は実施いたしません。

第 15 条（第三者への業務委託）

当社は、本サービスの運用、保守等に係る業務を当社が指定する第三者に委託することができるものとします。

第 16 条（責任）

1. 本サービスの利用は、本サービス利用者自身の責任において行うものとします。本サービス利用者が本サービスを利用することにより通話相手その他第三者との間で生じた問題は、本サービス利用者の責任において解決いただきます。
2. 当社は、本サービスを音声通話のサポートツールという位置づけで提供するものであり、本サービス利用者に対し、本サービス（その音声認識精度及び音声変換精度等を含みますが、これに限らないものとします）について、本サービス利用者の特定の使用目的への適合性、使用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保証するものではなく、これらに関連して本サービス利用者が生じたいかなる損害についても責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスが第三者の権利を侵害しないこと等につき、いかなる明示的又は黙示的な保証をするものではありません。
4. 当社は、本サービス用アプリに本契約に定める内容に適合しない点又は本サービス用アプリの中断、停止若しくは廃止等に起因して本サービス利用者が被った損害（対象端末その他の電子機器、ソフトウェア等の破損を含みますがこれらに限られません）について責任を負いません。
5. 当社が本規約に基づき本サービス利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害に限られるものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失があるときはこの限りではありません。

第 17 条（禁止事項）

本サービス利用者は、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権その他の権利もしくは利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (2) 当社もしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、法令に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (4) 本サービスの運営を妨げる行為、当社もしくは第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
- (5) 当社の設備に対して過度な負担を与える行為、本サービスを不能にする行為、その他本サービスの提供に支障を与える行為、又はそれらのおそれのある行為

- (6) コンピューターウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用又は提供する行為
- (7) 本サービスを本目的以外の目的に利用する行為
- (8) 本サービス用アプリについて、改変もしくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します）を行う行為
- (9) 第 7 条第 1 項及び第 2 項に定める本サービスの利用条件を満たさなくなった後も本サービスを利用する行為
- (10) 歩きながら、車両を運転しながら本サービスを利用する行為
- (11) その他法令に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (12) その他当社が不適切な行為として指定する行為

第 18 条（輸出入関連法規類の遵守）

本サービス利用者は本サービスを日本国外に持ち出す場合には、日本国及び諸外国の輸出入関連法規類を遵守するものとします。本サービス利用者は、本条の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、本サービス利用者自身の責任でこれを解決するものとします。

第 19 条（残存条項）

本契約が終了した後も、第 8 条、第 9 条、第 11 条第 2 項、第 13 条第 1 項、第 13 条第 5 項、第 13 条第 8 項、第 16 条、第 18 条乃至第 20 条及び第 22 条の各規定は、なお効力を有するものとします。

第 20 条（合意管轄）

契約者と当社との間で本契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所又は当該契約者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は継続して完全な効力を有するものとします。

第 22 条（準拠法）

本契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠することとします。

附則

2020 年 3 月 3 日制定